

福岡県赤字削減・解消変更計画書

(令和6年度から 各市町村が定める期間)

都道府県名

福岡県

赤字削減・解消のための都道府県の基本方針			赤字削減・解消のための具体的取組内容(市町村取組総括)						
<p>○ 赤字を抱えた市町村においては、当該赤字についての要因分析(適正な保険料設定、収納率等)を行った上で、赤字の削減・解消のための必要な対策を整理し、目標年次を定めた上で、削減・解消に向け、取り組む。</p> <p>○ また、目標年次の設定については、6年を目安に、計画的・段階的な削減・解消に努めていくこととする。しかしながら、決算補填目的の法定外繰入や繰上充用額が多額に上っているなど、追加公費投入がなされることを踏まえても、当該期間では削減・解消が困難な市町村が発生することが考えられる。このような場合においては、各市町村の財政状況、追加公費や納付金負担の規模等を踏まえ、各市町村の個別の状況に応じて、目標年次を設定し、削減・解消に取り組むことも可能とする。</p> <p>○ 赤字の市町村は、上記を踏まえ、赤字の削減・解消のための取組や目標年次を含めた赤字削減・解消計画を策定し、県に提出することとする。</p> <p>○ 赤字削減・解消計画を策定した市町村は、毎年度の実施状況、市町村の運営協議会における審議の状況等を踏まえ、計画の実現が見込まれる場合は、赤字削減・解消計画書を変更し、県に提出することとする。</p> <p>○ 県においては、赤字削減・解消計画の内容を確認した上で、市町村と十分に協議を行い、赤字削減・解消の取組や目標年次について、市町村の状況に応じたきめ細かな助言等を行っていく。</p>			<ul style="list-style-type: none"> ・医療費の適正化 ・保険者努力支援制度の収入増 ・保険料(税)の収納率向上 ・料(税)率改定の検討 						
保険者名 (市町村)	R4年度 赤字額	計画年次	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	市町村の主な取組内容
	年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度		
須恵町	6,222 千円	赤字削減予定額	2,000 千円	2,000 千円	2,000 千円	222 千円	0 千円	0 千円	令和6年度解消済
東峰村	12,328 千円	赤字削減予定額	2,328 千円	2,000 千円	0 千円	4,000 千円	0 千円	4,000 千円	<ul style="list-style-type: none"> ・税率改定の検討 ・収納率の向上 ・保険者努力支援制度収入増 ※解消の目標年度:令和11年度